

新入学（園）児と高齢者の 交通事故防止運動

令和6年3月15日（金）～4月15日（月）

守山第一なぎさ公園

運動の重点

- ① 通学路・園外活動の経路における安全な通行の確保
- ② 新入学（園）児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底
- ③ 高齢者の交通事故防止と安全運転意識の向上
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県道路保全課 交通安全対策室

TEL 077 (528) 3682

滋賀県防犯・交通安全

検索

と検索してください。

滋賀県応援寄附（ふるさと納税）
～キラリと光る滋賀の交通安全～

交通安全の普及啓発や道路整備
など、交通安全対策に活用します。
交通安全に支援をお願いします。

※ 詳しくは、右のQRコードから



この印刷物は再生紙を利用しています。

★ 新入学（園）児の交通事故防止 ★

子ども（中学生以下）が被害となる交通事故の約5割は、**自宅付近**で発生しています。

また、事故時の状況では、**歩行中は飛び出し**が多く、**自転車乗用中は交差点通行時**が多く発生しています。

運転者の皆さんは、**学校・幼稚園・公園**など子どもの行き来が予想される場所を通行するときや道路上に子どもを見かけたときは、**徐行や一時停止**をして子どもの動きに注意して運転しましょう。



★ 保護者の皆さんへ ★

新入学、新入園を迎える保護者の皆さんは、

① いっしょに通学路を歩いてみましょう

入学（園）前に子どもと通学路を歩き、交差点や道路の横断の方法について丁寧に教えてあげましょう。

② 止まる・見る・待つを習慣にしましょう

安全な横断の方法は、「止まる・見る・待つ」です。子どもに身につくまで何度も教えてあげましょう。

③ 時間に余裕を持って送り出しましょう

忘れ物をしたり、出かけに叱られたりするとそのことで頭がいっぱいになり、周囲への注意が足りなくなってしまう。時間に余裕を持たせ「気を付けて行ってらっしゃい」とひと声かけて送り出してあげましょう。

★ 高齢者の交通事故防止 ★

夜間に高齢の歩行者が被害に遭う交通事故が多いことから、いち早く歩行者等を発見するために先行車や対向車がないときは、**こまめにハイビームに切り替えて運転**しましょう。

高齢者マークの車に対しては、**幅寄せや割り込み**などはせず**思いやりの気持ちをもって運転**しましょう。



★ 高齢者の皆さんへ ★

① 反射材用品などを身に付けましょう

夕暮れ時や夜間は、自動車からは見えにくいことを意識し、反射材用品の活用、明るい色の服を着用しましょう。

② 地域の交通安全教室に参加しましょう

家族みんなで高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室に参加しましょう。

③ 運転免許証の自主返納について話し合いましょう

加齢等に伴う身体機能（視力、聴力、反射神経など）の変化が交通行動に及ぼす影響について家族で話し合いましょう。車の運転に不安がある方や高齢者と暮らす家族の方は、車の運転能力について相談したり、話し合いをして運転免許証の自主返納を考えましょう。

★ 横断歩道利用者ファースト運動の推進 ★

横断歩道は歩行者優先です。

信号機のない横断歩道の手前には「**横断歩道あり**」の路面標示（**ダイヤモンド**）や道路標識が設置されています。

これらが見えたら、歩行者等の有無をしっかりと確認しましょう。歩行者等が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止して、歩行者に道をゆずりましょう。

また、歩行者の方は、**手をあげる**などして横断する意思表示をしましょう。

滋賀県イメージキャラクター
キャプティン



★ 県民の皆さんへ ★

信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況について、令和5年にJAFが調査した結果、全国平均45.1%に対して

滋賀県は、46.3%

という結果でした。

平成30年の調査結果、8.3%（滋賀県）と比較すると38%増加し、令和5年は初めて全国平均を上回ることができました。

しかし、半分以上は停止していない状況です。

「全国で一番安全な横断歩道は滋賀県」を目指しましょう。